

BizMow 株式会社 行動計画

当社ではすでに多くの社員が妊娠・出産に伴う産休・育休を取得した実績があるが、社員がより安心してキャリア形成と産休・育休の取得を両立できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年1月1日～令和9年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1 社内妊婦マーク制度の制定、社内掲示板に掲載する。
妊娠した者が希望する場合には、周囲に妊娠したことを告げ、周囲の者は当該社員の体調をできる限り配慮するものとする。また、勤務時間については、定期健診の受診やその他の出産に係る準備のために柔軟性に配慮するよう心掛ける。

<対策>

- 令和7年3月～ 社内妊婦マーク制度の趣旨を社内に周知
- 令和7年4月～ 妊産婦のための手引書を改定
- 令和7年5月～ 制度導入

目標2 社内ルール等の変更履歴を社内掲示板に掲載する。

<対策>

- 令和7年1月～ 変更の都度、履歴を掲載し、社内へ周知

目標3 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間70%以上とする。

<対策>

- 令和7年7月～ 年次有給休暇が70%に満たない社員から、取得できない理由を把握する
- 令和7年10月～ 年次有給休暇が取得できない理由に対する改善策を検討する
- 令和8年1月～ 社内報や方針発表会の場で年次有給休暇の取得を推進する発信をする
- 令和8年4月～ 各マネジメントラインにおいて年次有給休暇の取得計画を策定する